

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4570101586
法人名	有限会社 桂花
事業所名	グループホームきらら
所在地	宮崎県宮崎市大字赤江830番地1 (電話) 0985-50-5772
評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局
所在地	宮崎県宮崎市和知川原1丁目101
訪問調査日	平成 22 年 4 月 28 日

【情報提供票より】(平成22年3月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 2 月 16 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤 13 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 6.0 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	☑有(108,000円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ☑無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,400 円		

(4) 利用者の概要(3月15日現在)

利用者人数	25 名	男性 6 名	女性 19 名
要介護1	8 名	要介護2	7 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	4 名	要支援2	名
年齢 平均	81.8 歳	最低 62 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	サザンクリニック、阿波岐ヶ原病院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームきららは、宮崎市郊外の広大な田園と工業団地に囲まれ、のどかで静かな環境の中にある。また母体のクリニックに隣接し、必要に応じて医療的ケアを受けることができる。市街地へも車で数分の距離で出かけることができる。日課にしている周辺への散歩やホームの庭でのレクリエーションに利用者が時を忘れて楽しく過ごす空間がある。職員はホームの理念に沿って利用者が自由な生活環境の中で、楽しく生きがいを持って生活できるように支援することに努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 居室への配慮については、画一的な居室作りではなく、利用者の個別性を重視し、個人の環境等に合わせたその人らしい居室に配慮するようしており、改善に向けた取り組みを行なっている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員は外部評価の意義について理解はできている。自己評価についてもユニットごとに職員全員で検討したり、家族に評価の相談をするなど、客観的な視点での自己評価に取り組んでいる。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は2か月ごとに開催し、委員からの意見については、職員会議において職員に報告して、利用者支援やホームの運営のための参考としている。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族へは利用者の状況を報告するための便りを定期的に送付している。また面会時の報告や、電話や文書での報告を預り金の出納報告と一緒にしている。家族からの意見や声についても、真摯に受け止めて迅速な対応ができるようにしている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム周辺の環境は社会資源を活用するにはやや距離的なものもあるが、定期的な学生の実習受入れや自治会との連携、地域の祭りなどへの参加など、地域とのふれあいの機会を得るように努めている。今後さらに地域の人々との交流や、災害時等の協力関係の形成の取り組みなど地域との連携がすすむことを期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とホーム独自の運営理念があり、ホームの理念はわかりやすく簡条書きで示されている。その理念は利用者のケアの質の向上や地域とふれあうことを目的としたものになっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念は玄関に、ホームの理念は各ユニットに掲示しており、職員はその理念に沿った支援ができるように、日々の業務の中で理念の振り返りを意識的に行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは、地域の祭りに参加したり自治会活動への参加などを行い、ホームでの実習や体験学習の受け入れも行っている。しかしその活動が、ホームの地域住民とのふれあいや運営上の協力体制に結びついていない。	○	ホームの立地環境から、社会資源がやや少ない面もあるが、地域住民とのかかわりや交流を持つことで、今後も地域共生を図るための取り組みを積極的に行なってほしい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価については、職員全員がその意義について理解し、自己評価についてもユニットの全職員で検討し、また利用者家族にもその評価について相談するなど、客観的な判断の中での自己評価ができています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議を行い、地域住民や家族代表者の参加もあり、利用者状況やホームの運営についての報告を行っている。また委員から出された意見については、ユニットごとに管理者が報告し、ホーム全体のサービスに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事務長が主に市町村等の連絡や連携をとるようしており、制度上のことやホームの運営に係ることについては、各管理者に報告するようになっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には利用者の状況報告を行い、緊急時や遠方の家族の場合には、電話や文書等で報告するようになっている。全体的な報告は定期的に発行する「便り」を送るようになっている。また利用者の預り金については、家族の面会時の確認や、出納のコピーを送付して報告するようになっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や相談については、ホーム全体のこととして真摯にとらえ、迅速に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員勤務体制は、ユニットごとに固定したシフトを組んでいるので、馴染みの関係ができています。ユニット同士の異動はほとんどないが、退職者がある場合には、利用者にも動揺のないように、早めに話をするようになっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修はユニットごとに毎月の会議等で、定期的実施している。外部研修については職員が個人で参加しており、事業所の研修計画に基づき参加する機会が図られていない。	○	職員がさまざまな研修の機会を持ち、職員全体で研修内容を共有することが望まれるので、今後は外部研修を計画的に受ける機会を設けてほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡協議会への参加をはじめ、近隣の同業者との意見交流や報告相談をしやすいつながりができている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の日中の日帰り体験や、事前の見学、面接の際の十分な説明を通して、利用者に入居の不安がないように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶこと、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の支援を行なう中で、昔の習慣や生活の知恵などを学ぶことで、職員が励みに感じることもある。共に学びあうことの大切さを実感している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	重度の利用者の意向が確認できないときなど、家族からの意見を参考にして可能な範囲で実践できるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ユニットごとの会議において、職員から出された利用者支援の課題等についての検討を行ない、介護サービス計画に反映できるようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の介護サービスにおけるケアの注意点などは把握できているが、利用者支援の内容が変わっても、介護計画の見直しや評価などができていない。また入居間もない利用者の短期目標が、現状に即した期間になっていない。	○	入居間もない方や退院間もない方の介護計画についての期間の設定や、計画の評価に対する見直しについては、利用者の状況に応じて随時または計画的な期間の中でサービスが提供できるようにしてほしい。また定期的なモニタリングは毎月、介護計画の見直しは少なくとも3か月ごとにはできるように取り組んでほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外来受診の際に、家族が受診付き添いなどができない場合は、ホームが通院等の支援をしている。またホームに家族等がいつでも宿泊できるための対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関への受診やかかりつけ医の受診ができるようにしている。また職員はかかりつけ医との連携を常にとるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの方針として、終末期までの看取りについて看取りの指針で家族の同意を得、必要な時期に職員会議でその意義について共有できるように協議している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対して個人を尊重した声かけを行い、さりげない対応をしている。また個人の台帳等は適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者に寄り添いながら、日によって変化する利用者の希望や、日常的な本人の生活ペースに沿って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきや調理、後片付けなど利用者と職員は共同作業を行なっている。また同じ食事を食べながら会話に華が咲き、傍らではさりげない介助を行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1週間の入浴回数は設定されているが、利用者の希望や状況に応じて回数や時間帯の変更など、臨機応変に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や洗濯物の整理、庭の清掃など、利用者は日課としての役割を日常的なこととして行ない、職員はその役割を側面的に支援している。また個別の散歩なども楽しみごとのひとつとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩コースは毎日の日課として出かけている。また買い物や外食、行事としての外出も計画的にできるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関や勝手口など、鍵をかけることなく、利用者の自由を束縛しない形で見守り、寄り添いながら支援することを実現している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害訓練は年2～3回消防署等の協力を得ながら実施している。しかし自治会や近隣住民への災害時の呼びかけや、訓練への周知などがなされていない。	○	ホームは2階建てでもあり、緊急時の災害等の避難等については近隣住民や消防団などの協力を日ごろから得られるよう積極的に働きかけを進めてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作りや栄養摂取量など、外部の栄養士の指導を得ている。また利用者個別の食事や水分等の摂取量は毎回記録しており、職員は健康の目安として確認することができている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	屋内のトイレや浴室、共用ホールなどは、必要な箇所に手すりが設置しており、屋外の庭ではベンチに腰掛けて、花々のおいの中で日光浴を楽しむことができ、自由な空間で利用者が楽しみを持って生活できるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に個性に合わせて、生活らしさのある居室作りができている。利用者の使い馴染みの物なども持ち込まれ、その人にあった工夫がなされている。		